

4 入札参加申請書等の交付

ホームページによる。

5 入札参加申請等

(1) 申請書類

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

① 一般競争入札参加申請書

② 事業者の概要

③ 登記事項証明書

(現在事項証明書、履歴事項証明書、代表者事項証明書のいずれか1つ)

※ただし、大阪市入札参加有資格者名簿に登録されている場合は②及び③の提出は不要とする。

(2) 受付期間

公表の日から令和7年1月28日(火)までの大阪市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで(午後0時15分から午後1時までを除く)。

(3) 受付場所

「1 担当」に同じ。

(4) 申請書類は、「(2) 受付期間」で指定する期間内に、「(3) 受付場所」または郵送にて提出すること。

※郵送の場合は令和7年1月28日(火)必着

(5) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。

6 入札参加申請書の取扱いについて

受付後の入札参加申請書の撤回は認めない。

7 質問事項の受付・回答

(1) 受付期限

令和7年1月21日(火) 午後5時30分まで

(2) 仕様書等についての質問方法

質問は電子メール(必ず開封済みを要求すること)にて【kyosai@city.osaka.lg.jp】まで送信すること。

(3) 質問への回答日及び回答方法

令和7年1月24日(金)に、大阪市職員共済組合ホームページの「入札契約情報」に掲載する。

ただし、質問がない場合は掲載しない。

8 入札参加資格の通知等

(1) 入札参加資格審査結果通知書等は、令和7年1月30日付けでメールにより交付す

る。

- (2) 入札参加資格がないと認めた申請者に対しては、通知書にその理由を付して交付する。

9 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加申請の受付期限までに申請をしなかった者又は入札参加資格がないと認められた者
- (2) 入札参加申請の受付期限から入札執行日時までの間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止中の者
- (3) 入札参加申請の受付期限から入札執行日時までの間において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

10 保証の要否

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

11 入札執行日及び場所

- (1) 入札執行日
令和7年2月10日(月) 午後1時30分
- (2) 入札執行場所
大阪市役所本庁舎地下1階 第10共通会議室

12 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者を価格が低い者から順に順位付けを行い、上位4機関を落札決定者とする。

ただし、別途入札を実施する「がん検診等業務委託(胃内視鏡検査なし)(長期継続契約)(概算契約)」の落札決定者が3機関に満たない場合は、「がん検診等業務委託(胃内視鏡検査なし)(長期継続契約)(概算契約)」との落札決定者の合計が7機関となるまで、上位5番目の入札者から順に落札決定者とする。

※ 上位4番目までの落札決定者は、「がん検診等業務委託(胃内視鏡検査なし)(長期継続契約)(概算契約)」の入札に参加することはできません。

13 その他

- (1) 落札者は入札執行日以降、当共済組合の指示のもと内訳明細書を提出し、契約書を作成すること。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱

に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (4) 上記によるもののほか、この入札を行う場合において了知し、遵守すべき事項は、入札参加資格審査結果通知時に交付する「入札の手引」による。
- (5) この入札による契約は、大阪市職員共済組合の令和7～9年度の各年度予算成立を前提とし、令和7年3月1日付けで行うものとする。